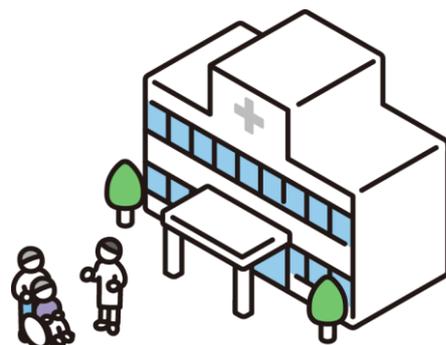


ご入院される患者さん・ご家族の方へ

入院後に、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症（以下、感染症）を発症される方や、職員の感染が判明する場合があります。

そこで、以下のことをご了承いただけますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



検査で陽性と判定された場合

個室に入院していただきます。しかし、状況により同じ感染症の患者さんが多数確認された場合は、相部屋になることがあります。

病棟の患者さんが、検査で陽性と判明した場合

検査のご協力や病室の移動をお願いすることがあります。ご入院中の患者さんに感染が拡がらないように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

職員が検査で陽性と判明した場合

職員の体調や行動についても細心の注意をはらっておりますが、感染症を発症することがあります。その職員が発症の1・2日前に勤務している場合は、患者さんとの接触の程度を調査して、状況に応じて検査をさせていただく場合があります。